

ご協力をお願い

－勤務時間外の電話対応について－

近年、法改正に伴い全国的に学校教職員の「働き方改革」の推進が求められています。本校においても教職員の時間外勤務の削減は大きな課題の一つとなっています。そこで本校では、令和3昨年7月に改訂された山口県教育委員会「働き方改革加速化プラン【改訂版】」に準じた取組を進めていく一環として、電話対応時間を平日の午前7時30分から午後6時までとさせていただきます。

教職員が心身ともに健康な状態で子どもたち一人ひとりに向き合うためにも、ご理解、ご協力をお願いします。

お願い

本校では、早朝や夜間、休日等においては、以下のとおり、自動音声による電話対応としています。学校への電話連絡等は、可能な限り教職員の勤務時間内にさせていただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

※ メッセージ対応する時間（学校に電話が繋がらない時間）

平日 午後6時から翌朝午前7時30分まで

土日祝祭日 終日（ただし、学校行事等の場合は除く）

※ 導入している電話の機能は、要件を録音するものではなく、対応時間外であることをお知らせするメッセージが流れるものです。

※ 教職員の勤務時間は、午前8時10分から午後4時40分までです。勤務時間外には、メッセージ対応の時間でなくても電話に出られない場合があることをご了承願います。

※ 休日、夜間等において、重大事故等により緊急連絡が必要な場合には、以下の連絡先に、学校名、学年、組、児童氏名、保護者氏名、連絡先、連絡内容などを電話にてお伝えください。可能な範囲でご対応いただけます。

第1連絡先 岩国市教育委員会学校教育課 電話 29-5203

第2連絡先 岩国市役所 電話 29-5000